

天正本『太平記』における節略本文の検討

——合戦場面を中心に——

和田 琢磨

一、はじめに

応安五・六年(一三七二・一三七三)年頃に成立したと考えられる『太平記』には、その一、二年前の応安四年(一三七二)八月八日に起きた桃井直常討伐のことまでもが語られている。『太平記』は南北朝時代の現代文学とも称し得る軍記物語なのである。⁽¹⁾

目下の筆者の関心事の一つに、南北朝・室町時代において『太平記』はいかなる書として認識されていたのかというものがある。この問題を追究する際に、『太平記』の中でもっとも本文異同が顕著で、異本的存在とされている天正本『太平記』(以下、天正本)の考察は重要である。天正本は室町時代中期の長享年間(一四八七—一四八九)以前には成立していたと考えられ、室町時代の流布本的存在である南都本『太平記』に影響を与えていることから、古くに成立していた可能性が指摘されている。⁽³⁾ また、室町時代の公家・武家・

禅林社会周辺の人々に享受されていたことが判明している。⁽⁴⁾ 筆者は、この天正本に認められる多様で独特な改訂本文を分析することで、南北朝・室町時代の人々の『太平記』認識の一端が理解できるのではないかと考えているのである。

『太平記』諸本中もっとも多くの研究が積み重ねられてきた天正本研究の礎を築き、現在の天正本像を作り上げたのが約六十年前に発表された鈴木登美恵氏の二論考である。鈴木氏は「佐々木道誉をめぐる太平記の本文異同——天正本の類の増補改訂の立場について」⁽⁶⁾で、天正本の佐々木道誉にかんする叙述の中に好意的な増補が認められ、不都合な部分には削られている箇所もあることから、天正本は佐々木道誉(京極佐々木家)周辺で最終的に改訂されたと考えられた。そして、続く「天正本太平記の考察」⁽⁷⁾では、表現面における主要な特徴を四点にまとめられた。その内容を筆者なりにまとめると次のようになる。

一、古態本にはない歴史的事実を補おうとする意識が認められ

るが、この増補改訂を行うに際し、『太平記』全巻の構想を無視してしまっているところがある。

二、編年体的意識に基づいて古態本の記事排列を変えている部分がある。ただし、この改訂は前後の巻々の記事を考慮したものではない。また、徹底して改訂されているわけではない。

三、お伽草子にも通ずる通俗的な抒情性・物語性の著しい増加が認められ、「涙」により悲劇性を強調する場面が前後の記事との関係を考慮せずに加筆されている。

四、『太平記』の特徴である政道批判記事が簡略化されている。これらを踏まえ、全体としては『太平記』が「到達し得た独自の文学性を後退させ」たが、個々の章段を切り取ってみると「具象的な内容の面白さを指摘」できると、天正本の特徴をまとめられた。

個別の話には見るべき所もあるが、総体としては評価できないと考えられたわけだ。その上で、「非文学的な記録性と通俗的な抒情性とを共存する天正本」を『太平記』と『太平記』の後に陸続と誕生する「後期軍記」（室町軍記・戦国軍記）との間を埋める存在と位置付けられたのである。

京極佐々木氏との関係についての論考はすでに検証したのでここでは取り上げない。本論で筆者が考えたいことは後者で指摘された問題にかんする内容である。右の鈴木氏の指摘は古態本と校合すれば確認できることである。だが、天正本の特徴は別の視点からも考

えてみる必要があるのではないか。「非文学的な記録性と通俗的な抒情性とを共存する天正本の性格」という発言からも察せられるように、改訂部分から抽出される天正本の特徴は多様で、しかも改訂の姿勢は「不徹底」、さらにいえば、それらの特徴が対立している場合や組み合わせられていることもあるのだ。よって、天正本全体を覆うような特徴を示すことは困難であると筆者は考えるのである。

本論では、このような立場から、天正本の特徴について考察したい。その際、軍記物語の特徴である合戦場面を取り上げ、「節略」⁽⁹⁾「節略改訂」された本文に焦点を絞ることにする。前稿でも述べたが、天正本研究は「増補」「増補改訂」箇所を中心に進められてきており、「節略」「節略改訂」された部分を中心とした検討はなされていない。しかしながら、天正本には全体にわたって節略された部分も散見され、この部分を中心とした検討からは、従来指摘されてこなかった天正本の特徴が見えてくるように思われるのだ。節略改訂された場面からはどのような特徴が見出され、それをも踏まえたときに天正本はどのような伝本として位置付けられるのであろうか。

なお、天正本と比較するために確認した『太平記』の主要伝本は二十三本であるが、その代表には古態本である西源院本系の善本である織田本⁽¹²⁾を用い、論に影響しない程度の表現の違い等にはいちいち言及しないこととする。また、本論で例示した部分はすべて天正本（基本的に同系統の教運本・野尻本〔巻三十までは天正本系統〕・龍谷大学本〔巻十までの零本〕を含む）特有の本文である。

二、看過されてきた指摘

鈴木氏は巻三十「武蔵野合戦事」(新編日本古典文学全集『太平記』三、五一四頁)。以下、「[3]五一四」のように示す)の合戦場面も取り上げ、「通俗的抒情」という特徴を指摘されている。実は、その部分で「義興の鎌倉合戦の条になると、天正本の記述は、玄玖本等に比して著しく簡略になつてをり……」という重要な指摘もされているのだが、以降、この指摘を発展させた研究はなされていない。巻二十九・三十の合戦記事を中心に天正本を検討された、大森北義氏の「天正本太平記の一性格」⁽¹³⁾「天正本太平記の合戦記について」⁽¹⁴⁾においてさえ、節略の問題は深められていないのである。問題点を明らかにするために、この大森氏の論考を確認しておこう。

本論と関わる大森氏の論考の要点は、天正本は「登場人物の心情をより詳しく描き、合戦叙述を増補するなど、その一つ一つの過程と状況をより具体的に描こうとしている」という点にある。確かに、天正本の合戦場面にはしばしば合戦の具体的な様子や心情描写等が増補され、時に過剰とさえ感じられる詳細な叙述もある。増補記事から導き出されたこの指摘には背ける所もある。だが、節略箇所⁽¹⁵⁾の考察を省かれていることに対しては首をかしげざるを得ない。大森氏は、「山名師義が淀に攻め寄せ南軍の法性寺と対戦し、これを破つた」部分には節略があると指摘されながら「本文の引用は省略」さ

れており、具体的な考察をされていない。それにもかかわらず、「他本よりも簡略な合戦叙述の部分」を持つていることも天正本の特徴の一つに数えらるゝと結論付けられているのである。いったい、この部分の天正本はどのような本文となっているのだろうか。天正本の特徴の一つになり得るのであれば具体的にしておく必要があるだろう。以下、この部分の検証から始めたい。

先に織田本の本文を見てみよう(巻三十一「八幡攻事并細川人々被夜打事」)。なお、私に分けた段落ⅠⅡⅢⅣは後掲の天正本のⅰⅱⅲⅳの内容に対応している。

Ⅰ 山名右衛門佐師氏、出雲・因幡・伯耆三ヶ国⁽¹⁶⁾之勢ヲ卒シテ上洛ス、路次之遠ニ依テ、荒坂山之合戦ニハヅレタル事無念⁽¹⁷⁾思ハレケル間、スグニ八幡へ推寄テ、一軍セムト自⁽¹⁸⁾淀向レケルガ、

Ⅱ 法性寺左兵衛督爰ニ陣ヲ取テ、⁽¹⁹⁾淀川之橋三間引落シ、西之橋爪ニ搔楯搔テ、相待レケル間、橋ヲ渡ル事ハ叶ハズ、サラバ筏ヲ作テ渡レトテ、淀之在家ヲ壊テ筏ヲ組タレバ、五月之霖雨ニ水増リテ押流サレヌ、

Ⅲ 数日在テ後、淀大明神之前ニ浅瀬有ト聞出テ、二千余騎一手ニナシ、流ヲ切テ打渡ス、⁽²⁰⁾法性寺左兵衛督只一騎、敵之馬之懸上ル所ニ引ヘテ、敵三騎切テ落シ、ノリタル太刀ヲ押直シテ、シヅ／＼ト引テ帰レバ、⁽²¹⁾山名ガ兵三千余騎、吉大將トコソ看奉ルニ、キタナクモ敵⁽²²⁾後ロヲバ見セラレ候物哉トテ追懸タリ、返⁽²³⁾難事歟トテ、兵衛督取返シテハ颯ト追散シ、返合セテハ切

テ落シ、淀之橋爪ヨリ御山マデ、十七度マデコソ返サレケレ、サレ共馬ヲモ切レズ、我身モ痛手ヲ負ザレバ、袖菱縫・吹返ニ

立所矢少々折懸テ、御山之陣ヘソ返ラレケル、

IV 山名右衛門佐在蘭院ニ陣ヲ取レバ、中院右衛門督猶守堂口ニ支テ防ムトス、

ここでは合戦に遅れたことを無念に思った足利方の山名が、単独で南朝方を攻め法性寺と交戦したことが語られているが、天正本との顕著な違いが認められるのはⅡとⅢである。すなわち、傍線部①を見ると、法性寺が淀川の橋を落としたために山名は在家を崩して筏を作り渡ろうとしたが、五月雨による増水で流されてしまったことが語られている。それに続くゴシック体にした部分までを見ると、数日間足止めを食らった後に、淀大明神の前の浅瀬を渡ったことが分かる。また、傍線部②には、一度退こうとした法性寺を山名が挑発し、それを受けて法性寺が再び激しく戦った様子が語られている。織田本では、山名と法性寺の戦いは数日にわたって繰り広げられ、山名の渡河後に二度戦いがあったことが語られているのである。では、この部分の天正本はどうなっているのか。巻三十「土岐三河守討死事」〔③五四二―五四三〕を読んでみよう。

i 懸シ処ニ、山名右衛門佐師義・舎弟彈正少弼義理、出雲・伯耆ノ勢ヲ卒ニ上洛有ケルガ、道ノ逗留ニ依荒坂山ノ軍ニハヅレヌル事不レ安思ハレケレバ、直ニ八幡ヘ推寄テ、一合戦スベシトテ、宇治路ヨ

リ美豆ノ上野ヘテ被レ寄ケル、

ii 法性寺左兵衛督康長山下ニ陣ヲ取テ、①爰ヲ被レ破ジトゾ防レケル、

iii 山名師義一千余キヲ一手ニナシ、敵ヲ一方請テテ責入玉ケル、其ノ勢ニ辟易シテ、官軍皆アラケテ引ケルヲ、法性寺左兵衛督康長此ニ有ト名乗テ、只一キ引テ進ム、敵三キ切落、ノリタル太刀推直シ、閑々ト御山ノ陣ヘソ被レ帰ケル、②法性寺左兵衛督心ハ武云ドモ、目ニ余ルホドノ大勢ヲ一人シテ防事ハ不レ叶、引退更科陣ヲ取玉ヘバ、

iv 山名右衛門佐ハ花園院ニ陣ヲトリ、中院右衛門督ハ森堂口支テ戦玉ケルガ、爰バ一足モ不レ引トゾ被レ誓ケル、

天正本の展開はこうである。山名氏が合戦に遅れたことを不満に思い、南朝方が籠もる八幡山を攻めた（i）。その八幡山の下には法性寺が控えていて、山名勢を防いだ（ii）。山名の猛攻を受け退却する官軍（南朝軍）の中で、法性寺一人だけは山名勢と戦った後、静かに八幡の陣に戻った。法性寺は心は勇ましかったが、一人だけでは叶わなかったので退却し、更科に陣を取った（iii）。山名は花園院に陣取り、中院は森堂口で山名を防ぐために戦った（iv）。点線部①②を見ると、天正本には山名の渡河の描写がなく、合戦は一日だけのことのように読め、山名と法性寺の戦いも一度しかなかったことになっている。ここで注目したいのは点線部②である。天正本は、ゴシック体部分で法性寺が「御山」すなわち八幡の男山に退却したと他本と同じように語っているが、さらに「更科」にまで

引き退いたと語っているのだ。山名は「美豆」側（桂川と木津川の交流点の北東、八幡の北側）から攻めてきたのであるから、すぐ後ろの男山に退却したというのは自然である。だが、その後戦っていないにもかかわらず、裏側に当たる八幡の南西の「更科（佐羅科）」まで引き退いたとする天正本の叙述には違和感を覚える。しかも、天正本にはivに続き「去程^ニ四月廿五日ヨリ四方寄手同時^ニ牒合攻上ケレバ、北畠顯能卿ハ園寺口^ヲ堅^メ、和田・楠^ハ和泉・河内ノ勢^ニ更科^ヲ堅^{タレバ}」と、他本と同様に更科を和田・楠が守っていたとあり、以降も法性寺が更科で活躍したことは語られていないのだ。

この不自然な退却記事は天正本が節略改訂した痕跡とみてよからう。織田本の法性寺の戦う場面を節略しまとめようとした際、「シヅ／＼ト引テ帰レバ」（傍線部②直前）と「御山之陣ヘゾ返ラレケル」（傍線部②末尾）の部分にも手を加え、前者を「御山ノ陣」に帰ったと改訂してしまったがために、後の方を「御山」にできなくなり、和田・楠らのいる「更科」に変更したのではないか。何とか整合性を持たせようとする意識は感じられるが、天正本の杜撰な改訂の結果が不自然な叙述を創出したと考えるのである。

天正本には、このように節略改訂された部分がしばしば認められるのである。それは、鈴木・大森氏が言及された天正本卷三十だけではない。節を改めて、いくつか顕著な例を見ていくことにしよう。

三、様々な節略場面

本節では、省略・略述といっても問題ない節略改訂箇所を確認することにする。

鈴木氏が言及されていた武蔵野合戦の場面から見ていこう。織田本（卷三十一「武蔵野小手差原合戦事」）では、

將軍石浜川ヲ打渡リ給フ時ハ、已^ニ腹ヲ切ムトテ、^①鎧之上帶切テ抛捨、高紐弛サントシ給ヒケルヲ、近習之侍共二千余騎返シ合テ、^②追懸タル敵之川中マデ渡シ懸タルト、引組々々打死シケル其間、將軍急ヲ遁レテ、向之岸ヘ懸上玉フ、^③落行敵ハ三万余騎、追懸ル勢ハ五百余騎、河之向之岸高シテ、屏風ヲ立タル如クナルミ、数万騎之敵返シ合テ、爰ヲ前途ト支タリ、是^ニ西之下リ^ニ成テ、川之渕瀬モ見ヘワカナバ、新田武蔵守義宗繼テ渡スミ及バズ、自^レ跡ツヅク御方ハナシ、安カラヌ物哉ト牙ヲカウテ、本之陣ヘゾ引返サル、

と、窮地に立たされた足利尊氏が切腹しようとした際の所作（傍線部①）や、尊氏を救おうと敵と戦う近習の様子が具体的に描かれる（傍線部②）、逃げる尊氏軍と追う新田義宗軍の戦いが詳細に描かれている（傍線部③）。だが、同じ場面の天正本（卷三十一「武蔵野合戦事」③五一八）には、

隅田川渡ラントシ玉時ハ、將軍已^ニ腹ヲ切ラントシ玉シヲ、近

習・格勤^{カクゴ}ノ者^{ドモ}二十余キ、河中^{ニテ}返合セ支戦シ其間^ニ、將軍急^マ通テ石浜ノ入道宿所^ヘ入^セ玉ケル、日既ニクレシカバ、新田武藏守、尊氏^ヲ打漏シヌ、安カラヌコトカナト独言^{シテ}本陣^ヘ引歸シ給ケル、と、傍線部①②③がまつたくないのである。天正本を詳細に見ていくと、このように他本が有する具体的な描写、詳細な叙述が節略されている箇所が散見されるのである。

もう少し見てみよう。織田本卷十四「官軍引退箱根事」⁽¹⁶⁾には、

一条モ大力早態ナレバ、抛ラレタレ共倒レズ、漂フ足ヲ踐直テ、猶義貞^ニ走懸ラムトシケルヲ、篠塚馬ヨリ蜚テ下リ、^①諸膝合テ倒^サ蹴タラス、倒ル、ト均ク、一条ヲ起シモ立ズ、押テ頸搔切テゾ指上タル、一条ガ郎等共、^②目之前ニテ主ヲ打セテ、心憂事^ニ思ケレバ、篠塚ヲ討ント、馬ヨリ飛下々々打テカ、レバ、篠塚カイ側フテハ蹴倒シ々々シテ頸ヲ取り、足ヲモ滞メズ、一所ニテ九人^{マデ}討レニケル、

とある。ここに対応する天正本卷十四「箱根竹下合戦事」⁽²⁾一八三の本文は、傍線部①が「取ヲサハ頸カキ切^テ指拳タル」、傍線部②が「主ヲ打セテ何^ツノ為^ニ命^ヲ可^レ惜ムトテ懸入^ク一所ニテ九人^{マデ}コソ打レニケル」となっている。やはり、合戦の具体的な描写が削られているのだ。

同様の場面は天正本卷二十八「幡州光明寺撰州打出合戦事」⁽³⁾四二九にもある。織田本の本文（卷二十九「小清水合戦事」）を引用し、天正本が節略している部分に傍線を引いて示そう。

是ハ松田左近將監ト覚ル、目之前ニテ討ル、御方ヲ助ズト云事ヤ可^レ有トテ、十六騎拔連テ懸レバ、七騎之敵引退テ、松田ハ命ヲ助リニケリ、^①松田・薬師寺十七騎ニ成テ、且シ整ヘタル処ヘ、彼等ガ手物共、彼方此方ヨリ馳付テ、又百騎計ニ成ケレバ、石堂・畠山ガ先懸^ニ之兵ヲ、三町計追返シタルニ、敵モ勇氣ヤ疲レケム、其後ヨリハ追ザリケレバ、軍ハ爰ニテ止ニケリ、薬師寺ハ^②鎧ニ立所之矢少々折掛テ、湊川ヘ馳返リタレバ、……

天正本は、他本が有する傍線部分の内容、すなわち、助けられた松田と薬師寺の下に再度兵が集まり、石堂・畠山勢を追い返したと（傍線部①）、戦いの激しさを伝える薬師寺の鎧の様子（傍線部②）が語られていないのである。

また、天正本卷二十八「將軍^并義詮丹州没落事」⁽³⁾四一七には「舍弟又五郎師高、土ヤノ平三^ト引組^テ二足ノ間ヘ落^ツ」という一文があるが、これは織田本卷二十九「越後守師泰自石見国引返事^并美作国事^并光明寺合戦事」⁽¹⁸⁾の、

弟又五郎師高^①見^レ之、哀レヨカランズル敵^ニ組テ指違ヘバヤト思^ル処^ニ、火威鎧^ニ紅之母衣懸タル武者一騎、相近^ニ寄合タリ、誰ソト問ヘバ土屋平三^ト名乗ル、陶山莞ト笑ヒ、敵ヲバ嫌マジ、ヨレ組^{ント}云^ハ引組テ、馬ニ疋ガ中ヘドウト落、……

という部分の傍線部①②を削った形である。天正本は陶山又五郎と土屋平三が一騎打ちしたという筋だけを語り、他本で語られている心情や装束描写等を削っているのである。

右では、陶山と土屋の会話も消されている。増補記事の検討からは会話が増やされているのも天正本の特徴の一つと指摘されている⁽¹⁹⁾。そのような場面が認められるのも確かであるが、その一方で、他本が有する会話部分が失われている場面も認められることも確認しておきたい。例えば、観応の擾乱の際に窮地に追い込まれた將軍尊氏⁽²⁰⁾が切腹を覚悟する場面である。織田本（巻二十九「松岡城周章事」）では、その時の尊氏の様子が次のように語られている。

將軍執事兄弟ヲ召近付テ、「云甲斐ナキ物共ガ只一軍ニ負タレバトテ、落行事コソ不思議ナレ、サリ共、高橋・海老名六郎ハヨモ落タラジナ」ト問給ヘバ、「其モ早落テ候」、「長井治部少輔・佐分利加賀ハヤハ落ル」ト、「否、夫モ皆落テ候」、「サテ残ル勢何程カ有」、「今ハ御中之御勢・師直郎従・赤松信濃守ガ勢、彼此五百騎ニハ倍リ候ハジ」ト申セバ、……

カギ括弧を加え会話の様子が分かるようにした。尊氏は執事の高師直兄弟に味方がどれほど残っているか確認しているのだが、信頼していた高橋・海老名までも逃げたことを知り、まくし立てるように残っている者の名を聞いている。問いが瞬時に否定されることで、期待から焦りへ、そして絶望するに至るまでの尊氏の心の動きが会話の連続により見事に描出されている。だが、天正本では尊氏と執事兄弟の一度の会話だけになってしまっている。『太平記』本来の魅力的な表現世界を手放してしまっているのだ。天正本（巻二十八「幡州光明寺撰州打出合戦事」）^③四三二を讀んでみよう。

將軍執事兄弟ヲ召シテ、「云甲斐ナキ者トモ哉、只一軍ニ負タレバトテ落行事ヤアル、誰ニ是候」ト問玉ヘバ、「宵マデ関合^{ツル}者トモ皆散々ニ成候^テ、今ハ師直・師泰^ガ郎等少々、赤松信濃守^ニ是攻テ候ナラデハ、更ニ人候ハズ」ト申、……

点線部からは、話のつじつまを合わせる独自文を入れ、会話部分を削っていることが見て取れよう。話が理解できる形にさえなっていれば、物語の魅力を引き立てる効果を有する会話部分ですら削る。これも天正本の節略改訂の姿勢の一つなのである。

本節の最後に、武士のエピソードや活躍譚が節略されている部分もあることを指摘しておきたい。まずは織田本（巻三十八「諸国宮方蜂起事^{并越中軍事}」⁽²¹⁾）の本文を見てみよう。

①山名ガ勢ハ纔ニ七百余騎、国遠シテ兵糧乏シク、▼馬人疲レテ城之構ヘ緊シカラズ、角テハ如何可^レ怵ヌ、聞落ニゾセムズラムト覚ケル処ニ、小林民部丞伯耆国ヲ出シヨリ、今度天下ヲ動ス程之合戦ヲセズハ、生テ再ビ本国ヘハ帰ラジト申切テ出タリシカバ、ナジカハチ共騒グベキ、一所ニテ打死セムト氣ヲ勵シ、心ヲ一ニスル兵共、神水ヲ飲テ、寄手已ニ篠村ヲ立ト聞シカバ、何クニテモヒロミヘ馳合セテ、組打ニ討ムト議シケル間、篠村之大勢是ヲ聞テ、却テ被^レ寄ヤセムズラムト、二日路ヲ隔タル敵ニヲソレテ、一足モ先ヘハ進マズ、木戸ヲ拵ヘ逆木ヲ引テ、用心密シクシテゾ居タリケル、サレ共▲^②小林兵糧ニツマリテ、亦伯耆国ヘ引返シケレバ、御敵ヲバ輒ク追落タリト訕シリテ、

キソクバミテゾ帰洛シケル、

織田本では、兵糧が尽き退却する山名勢の中にあつて、死を覚悟していた小林は敵と対峙し続けていた。しかし、その小林も兵糧がなくなり退却を余儀なくされたということが語られている。この部分の天正本（卷三十七「中国西国蜂起事」）[4三〇四]は叙述が非常に短くなっている。天正本は、傍線部①の最後「兵糧乏シク」と傍線部②の冒頭「小林兵糧ニツマリテ」が重なる表現であることに注目しまとめたのだろう。織田本にある、山名勢が引いて行く中にあつて小林は死を覚悟していた故に残ったという▼▲間の長文を削り、主語を山名と小林の二人にし、「重テ大軍ヲ可レ起^{トテ}」という独自文を加えることで、

山名中務大輔・小林民部丞、手勢計^ニ多日ノ転漕^ニ疲^テ、重^テ大軍ヲ可レ起^{トテ}、伯耆国^{ヘソ}引帰ス、懸シカバ都ノ打手^ハ在陣^モ無^シ其^ヲ

詮^{トテ}、御敵^ヲバ不日^ニ追落候ヌト気色バウテ帰洛アリ、

という短文に仕立て上げているのである。小林の覚悟はなくても話の筋は変わらないから、天正本は節略したのであろう。

以上、前節と合わせて七例の節略改訂箇所を例示してきた。合戦叙述の場面に限っても他にも複数の事例を拾えるが、本論で示した例からだけでも天正本の節略改訂の傾向が見えてくるように思われる。すなわち、物語の展開に大きく関わらないと判断された部分、戦闘の具体的様子・装束描写・会話・心情描写・個人のエピソード等を削り、文章を短くしようとする傾向である。これは、大森氏が

指摘された天正本の特徴に反する性格だけでなく、「広本」⁽²²⁾的な面も指摘されている天正本にはそぐわない傾向といえよう。

さらに問題を複雑にしているのは、節略の結果として生み出された天正本独自の内容や、文意が通じなくなってしまうという箇所が存在である。天正本の「節略」という性格を考えるために、この問題についても見ておこう。

四、節略が生み出した物語

最初に、天正本卷七「新田義貞賜諭旨事」(1三四九)の検討からはじめよう。ここでは以下のような内容が語られている。すなわち、倒幕を決意した新田義貞が隠岐に配流中の後醍醐天皇の諭旨に代わる大塔宮護良親王の令旨を手に入れたと考え、執事の船田入道義昌に相談した。すると船田はいとも簡単に引き受け、策略を巡らして令旨を入手した。左は船田が籌策を巡らして大塔宮の下人を捉える場面である。先に織田本(卷七「義貞賜諭旨事」)⁽²³⁾を引用し、天正本以外の諸本がどのようになっているのか確認しよう。

船田入道畏^テ、大塔宮ハ此辺之山中ニ忍^テ御座候ナレバ、義昌方便ヲ廻シテ、急^テ令旨ヲ申出シ候ベシト、事安ゲニ領状申^テ、己ガ役所ヘゾ帰リケル、

▼ 其翌日船田己ガ若党ヲ卅余人、野伏ノスガタニ出立セテ、夜中ニ葛城山ニ登セ、船田入道落行マネヲシテ、朝マダキノ霧ガク

レ追ツ返シツ半時計同土軍ヲゾシタリケル、宇多・内郡之野伏共是ヲ見テ、御方ゾト心得、カヲ合セム為ニ、ヨソノ峯ヨリヲリ合テ、近付タリケル処ヲ、船田ガ勢之中ニ取コメ、十一人マデ生取テゲリ、

船田此生取共ヲトキ脱シテ、潜ニ申ケルハ、今汝等ヲタバカリテ擲取タル事、全ク誅セン為ニ非ズ、新田殿本国へ帰テ御旗ヲ挙ムトシ給ガ、令旨ナクテハ叶マジケレバ、汝等ニ大塔宮之御座所ヲ尋トハン為ニ召取リツル也、命惜バ案内者シテ、コナタノ使ヲツレテ宮之御座所へ参レト申ケレバ、▲

野伏共大ニ悦テ、其御為ニテ候ハバイト安キ事ニテ候、御使マデモ候マジ、此中ニ一人暫之暇ヲ給テ、令旨ヲ申出テ進セ候ハムト申テ、残り十人ヲバ留メテ、一人宮之御方ヘトゾ参リケル、

船田の考えた策は第二・第三段落(▼▲部分)に具体的に語られている。若党に野伏の姿をさせ、船田らは落ち武者に扮し、幕府方と後醍醐方との戦いを演じたのである。夜中に山に入り、霧がかかっている早朝の視界がはっきりとしない中で行動することで、大塔宮方の人々にそれと気づかせないようにしている点など、いかにも策士船田らしい。そこに、船田の想定通りに味方(野伏に扮した船田の若党)を助けようと大塔宮方の野伏十一人が来る。船田は十一人を生け捕りにし、主君義貞の意向を伝えたところ、彼らは喜んで大塔宮の令旨を頂戴してくると語った。そこで、船田は十人を人

質に残し、一人を宮の許に行かせたというのである。船田の思惑通りに事が運び、見事に令旨を入手する物語の展開は読んでいて心地よい。船田の深慮遠謀が具現化されていく、その世界に浸ることでこの物語を楽しめるのだ。

では、天正本はどのようになっているのだろうか。

舟田入道畏テ尤其ノ謂候、早々思食立候へ、令旨ノ事ハ籌策ヲ可レ廻候ト、容易気ニ事請シテ▼吉野・十津河ノ樵夫・草カリ士一兩人囚テ、宮ノ御在所ヲ責問ケレバ、初程不レ申ケルヲ、事ノ由シカト謂テ、所詮御在所ヲ聞セハ、可レ切レ頸申ケレバ、▲此ノ男其事ニテ候ハバ安キ事候、サラバ御暇ヲ給テ令旨ヲ申出候ベシト堅ノ約ヲ残テ帰ニケリ、

天正本では、船田は大塔宮が籠もる吉野・十津川の樵夫らを二人捕らえ、護良親王の居場所を尋ねた。すると、最初は黙っていたが、目的を伝え言わねば首を斬ると脅したところ、令旨を頂いてくると言って戻って行つたと、いたって簡単な叙述となっているのである。織田本の第二・第三段落に対応する部分を▼▲で囲んだが、天正本の叙述の短さは一見して明かである。天正本には船田の策による土軍や生け捕りにした樵夫(野伏)達に対する船田のセリフがないのである。節略改訂の結果、他本に描かれていた用意周到さが失せ、「堅ノ約ヲ残」しただけで樵夫たちを信用してそのまま帰してしまうという、脇の甘い人物として船田は形象されているのだ。

天正本の船田像は他本と異なることが理解されたであろう。この

場面だけを取り上げると、船田像を変えざる意識が天正本にあった可能性も完全には払拭できない。だが、船田像を変えたことによる効果を読み取ることができないことや、前節で確認してきた諸事例を踏まえると、ここも文意が変わることを気にせずに節略したと判断されるのである。つまり、節略改訂の結果として人物像が変わってしまったと考えられるのだ。同様の事例は次の場面にも指摘できる。天正本巻三十一「赤松氏範与土岐長山勇力事并神楽岡合戦事」(4二八―二九)を見てみよう。山名軍と足利方の土岐の桔梗一揆の戦いを語っている場面である。そこには左のような不思議な内容が語られている。

東ノ方見レバ、土岐桔梗一揆ト覚シテ、水色ノ旗一流指上ケ、大
鋏形共ヲ夕日ニカ、ヤカシ、連ニ魚鱗ニ兵六七百キ程ヒカヘタリ、小
林人馬ノ息ヲ繼セズ、猶モ進見ニ蒐ラントシケルヲ、山名右衛門佐
拳レ扇ヲ招留テ、荒手兵千余キヲ引勝テ相近ケ、

土岐山名モ閑々ト馬ヲ歩セケルガ、隘近ニ成ケレバ、互ニモ口
鐘ヲ并破テ入ル、桔梗一揆五百余キ馬下リテ、一面ニ布皮ヲシキ座
シタレバ、荒手馬武者ニ蒐悩サレ、一所ニ百余人並レ戸討シテケ
リ、

対峙した両軍は「閑々ト馬ヲ歩セケルガ、隘近ニ成ケレバ、互ニモ口鐘ヲ并破テ入ル」と馬を走らせ戦い始めた。が、それに続く点線部では「大鋏形共ヲ夕日ニカ、ヤカシ、連ニ魚鱗ニ兵六七百キ程ヒカヘタリ」と語られていた土岐の桔梗一揆が、馬から下りて敷皮を敷いて座つ

ていたので山名勢に攻められ、百人以上も討ち死にしたとされているのである。支離滅裂な叙述である。おそらく天正本は次のような文章を節略した際に、おかしな文章にしてしまったのだろう。織田本(巻三十二「山名右衛門佐為敵事」)を確認しよう。

宮方手合之軍ニ打勝テ、氣ヲ揚勇ニ乗テ、東方ヲ見タレバ、土
岐桔梗一揆、水色之旗差・大鋏形夕陽ニ輝シ、魚鱗ニ連リテ、六
七百騎ガ程磬タリ、小林猶モ進テ是ニ懸ラムトシケルヲ、山名
右衛門佐扇ヲ拳テ招キ留メ、荒手之兵千余騎ヲ引勝テ相近付、
土岐山名モ閑々ト馬ヲ歩セケルガ、近々ト成ケレバ、互ニ
諸鐘ヲ并テ懸入リ、敵御方一度ニ颯ト交合、弓手ニ合、妻手ニ背
ケテ、半時計切合タルニ、馬煙虚空ニ廻リ、颯之微塵ヲ吹立ルニ
不レ異、太刀鐔音・時声、百千之雷之落掛ル様ニ聞ヘテ、スハヤ
宮方打勝ヌト見ヘシカバ、鞍之上空キ放レ馬、一三百疋東西ニ
走出テ、山名ガ兵之切崎ニ頭ヲ貫カヌハ無リケリ、

織田本には傍線部の如く具体的な合戦描写がある。天正本はこの部分を節略改訂した際に、不思議な文章にしてしまったのだろう。点線部のような独自文を加えた理由は不明とせざるを得ないが、天正本が文意を考慮せずに節略していることは確かであろう。もう一例、節略により文意が取りにくくなっている部分を例示しておこう。天正本(巻三十六「新將軍不例細川相模守京都没落南方降参事」[4二四七])から読んでみよう。

猿程ニ、尾張左衛門佐氏頼、北陸道ノ勢三千余キヲ卒テ、越

前ヨリツバキガ峠エ向フ、仁木三郎搦手ノ大将ヲ給テ、山陰道ノ勢二千余キヲ卒テ、丹波ヨリ逆谷エ向フト聞ケレバ、^①相模守大ニアザ笑テ、是等ヲ敵ニ請テ物トヤ思フベキ、清氏馳向マデモナク、若党・中間共少々指向ル物ナラバ、近付事アルマジキ物ヲト宣給ケレバ、^②尾張左衛門佐氏頼、是ヲ聞、大ニ怒テ、^③相模守大勢ヲ卒テ、十月廿九日椿ガ峠エ打向給ケレバ、清氏敵ノ大勢ナルヲ聞、自身ムカハデハ不叶トテ、城ニハ頼宮四郎左衛門尉ヲ残シ置キ、舍弟左馬助相共ニ五百余キニテ追手ノ敵ニ馳向、

天正本の展開を整理すると以下になる。すなわち、足利方の尾張左衛門佐氏頼三千余騎と仁木三郎二千余騎は細川相模守清氏を攻めに向かった。すると、彼らの勢力を聞いた清氏は馬鹿にし、自らが出向くまでもない、若党・中間を差し向ければ十分だと言いつつた（点線部①）。それを聞いた斯波氏頼は怒り（点線部②）、大勢を率いて清氏を攻めに向かったところ、清氏は自身が向かわねば叶うまいと判断し（点線部③）、出陣した。

天正本は、点線部①で足利方の勢を聞いて若党・中間で十分だと言っていた氏清が、点線部③では敵が大勢だと聞いて自身で向かう必要があると判断している点がおかしいのだ。仁木勢も合わせた足利軍の兵力を見下していた清氏が、それよりも少ないはずの斯波氏頼だけの軍勢を「大勢」と見做すように至った脈絡がまったく認められないのである。もちろん、点線部①は思慮の足りない浅はかな

細川清氏の発言で、天正本独自の清氏像を創り出すための改訂と考えることも可能かもしれない。だが、筆者は先の船田の場合と同じく、これは節略の結果、天正本の文章が乱れたと考えるのである。織田本（巻三十六）「頼宮四郎心替清氏参南方事并畠山道誓没落事」^{②④}を確認しよう。

去程ニ尾張左衛門佐追手之大将ヲ承テ、北陸道之勢三千余騎ヲ卒テ、越前ヨリ椿峠ヘ向フ、仁木三郎搦手之大将ヲ給テ、仙陰道之勢二千余騎ヲ卒シテ、丹波ヨリ逆谷ヘ向ト聞ヘケレバ、^①相模守大ニアザ笑テ、アナ哀ノ物共ヤ、是等ヲ敵ニ請テハ、力

者ニ三人ニ杉サイ棒突セテサシムケタラムニ不足有マジ、先敦賀ニ朝倉ガ先打ニテ陣ヲ取タムナル、打散セトテ、中間ヲ八人差遣サル、八人之中間共、敦賀津ヘ紛入テ、浜面之在家十余町ニ火ヲ懸テ、時ノ声ヲ揚タリケル、朝倉ガ兵三百余騎、時之声ニ驚キ、スハヤ相模守之寄タルハ、定テ大勢ニテゾ有ラム、引テ後陣之勢ニ加ハレトテ、矢ノ一ヲモ射ズ、朝倉敦賀ヲ引ケレバ、相伴フ兵三百余騎、馬物具ヲ取捨テ、越前国府ヘゾ逃タリケル、

^②サレバコソ思ツル事ハト、人毎ニ言弄フト沙汰セシカバ、尾張左衛門大ニ怒テ、^③相模守是聞テ、今度ハ一人モ敵ト云物ヲ生テヤルマジケレバ、自身向ハデ叶マジトテ、城ニ頼宮四郎左衛門尉ヲ残シヲキ、舍弟左馬助相共ニ、五百余騎ニテ追手之敵ニ相向フ、

織田本には次のように語られている。すなわち、尾張左衛門・仁

木三郎ら足利軍の勢力を聞いた氏清は馬鹿にし（傍線部①）、中間八人を向かわせ氏頼方の先陣を務める朝倉が控える越前敦賀を攻めたところ、驚いた朝倉は何もせずに逃亡した（この部分、天正本にはない）。それ見たことかと馬鹿にしているという噂を聞いた氏頼は怒り、大勢を率いて清氏方に向かった（傍線部②）。それを聞いた清氏は今度は全滅させてやろう、そのためには自身が向かわねばならないと判断した（傍線部③）という展開になっているのである。「アザ笑」（傍線部①）、「言弄」（傍線部②）という氏頼を馬鹿にした箇所が二つあるが、織田本ではそれは異なる時点・状況下で別人によりなされたものであった。だが、天正本はこの二つの馬鹿にするという行為に着目し、文意を考えずに三つの傍線部分をつなぎ合わせて節略したのだろう。その際、「今度ハ一人モ敵ト云物ヲ生テヤルマジケレバ」という部分も落としてしまい、意の通じない文章にしてしまったのだ。文章量を減らすことにのみ注意が払われ、内容を十分に理解せずに節略改訂を行うという天正本の態度がここからも看取されよう。

すなわち、天正本は節略改訂する際に、記事量を減らすことに意を注ぎ、文意が変わってしまうことに拘泥しない場合もあるのである。そのために、文意が変わってしまった場合もあるのだ。

五、おわりに

本論では、合戦場面を中心に天正本の節略改訂記事の検討を行ってきた。その結果、話の筋立てに影響がないと判断された具体的な叙述、心情描写や会話、個人のエピソードが削られている例が確認された他、節略改訂の結果として文意が変わってしまった場面があることを示し得た。本論で指摘したことは、従来の増補改訂記事の検討から導き出されてきた、天正本には合戦叙述を詳細に描く傾向があるという指摘や「広本」的な伝本であるとする位置付けと対立し、天正本像を相対化することにつながるものである。なお、問題点を分かりやすくするために本論ではあえて言及しなかったが、この指摘は合戦場面に限られるものではない。今後、天正本を考える際には節略改訂にも十分に注意を払う必要がある。

もちろん、増補改訂記事を中心とした分析から明らかにされてきた特徴も首肯されるべきものである。たとえば、すでに様々に指摘されているように、天正本には独自の構想の下に新たな物語を創り出している部分もある⁽²⁵⁾。また、大森氏が指摘されたように合戦を詳細に描き出している部分もある。ということは、つまり、天正本には相反する立場からの改訂がなされている事例が混在しているということになる。

同じことは他の事例にも指摘できる。佐々木道誉関係の記事が改

訂され、佐々木道誉をはじめとした京極佐々木氏にとって好ましい叙述に改められている部分がある一方で、改訂されていない場合や、逆に道誉批判が強まっていると読める部分もある⁽²⁶⁾。これは他の氏族の叙述にも指摘することができる⁽²⁷⁾。また、史実に合わせた改訂がなされている一方で史実と合わないままの箇所もあり、後日譚を増補している部分がある一方で節略している場合もある。悲劇性を強調する増補がなされている一方で悲劇性を弱めてしまっている節略⁽²⁸⁾もあり、批判性が薄められている部分もあれば独自の視点から批判している場面もある⁽²⁹⁾。天正本の改訂にはこのように様々な要素が認められるのだ。それゆえに、天正本の独自本文中からはしばしば相反する性格を拾うことができるのである。さらに、節略改訂記事に注目し、これまで等閑視されがちであった天正本の特徴を加えたことにより、天正本の有する多様な独自記事はますます集成しにくくなってしまう。

だが、これも南北朝・室町時代の物語の自然な姿だったのではないか。『義経記』や仮名本『曾我物語』の作品世界を想起すれば、場面の盛り上がり重視したために論理性を欠いている場面や、矛盾した内容を有している場合があったとしても別に不思議なことではない。そもそも『太平記』にも同様の現象が認められるのである。つまり、南北朝・室町時代の人々の視点から天正本を見れば、関心のある部分を改訂したことにより構想に破綻を来してしまっていて、場面によって改訂の傾向が異なっているようにも、不自然なこと

ではないわけである。

様々な面を持つ天正本の全体像を合理的に把握しようとなると、捉えどころがなく難しい。しかし、場面ごとに改訂の傾向が異なることも不自然な現象ではないのだという立場に立つて、天正本と向き合ってみてはどうか。個別の場面に認められる顕著な特徴を天正本全体のそれに適用させようとはしないで、様々な性格の改訂がなされた部分が鏤められた伝本として見るのである。これこそが、天正本を正確に位置付ける有効な視点になるのではなからうか。

天正本には、『難太平記』⁽³⁰⁾や古記録類からは窺い知ることができない、南北朝・室町時代の人々の『太平記』受容の有様⁽³¹⁾が伝えられている。天正本らしさは、右の如き南北朝・室町時代を生きた人々の感性が色濃く反映されていることにより生み出されているのではないか。筆者はこのように考えるのである。

注

- (1) 和田「序論 研究史概観と問題の所在」(『太平記 生成と表現世界』新典社、二〇一五年) 参照。
- (2) 鈴木登美恵氏「古態の『太平記』の考察——皇位継承記事をめぐる——」(『国文学 解釈と教材の研究』三十六―二、一九九一年二月) 参照。
- (3) 小秋元段氏「南都本『太平記』本文考」(『太平記・梅松論の研究』汲古書院、二〇〇五年、初出は一九九八年三月) 参照。
- (4) 公家社会の享受については、長谷川端氏「宮内庁書陵部蔵『管見記』太平記断簡について」(鳥津忠夫氏監修『日本文学説林』和泉書院、一九八六年九月)、長坂成行氏「^(宮内庁書陵部蔵)『御願書』御告文旧草」中「『太平記詞』・

翻刻」(『青須我波良』三十四、一九八七年十二月) 参照。將軍家周辺や禅林社会での享受については、和田「『大館持房行状』に見る五山僧の『太平記』受容——『太平記』を利用した家伝の作成——」(『季刊悠久』一五一、二〇一七年十一月) 参照。

- (5) 天正本の研究史については、長坂成行氏「天正本『太平記』の成立——和歌の表現をめぐって」(長谷川端氏編『軍記文字研究叢書九 太平記の世界』汲古書院、二〇〇〇年九月)、長坂氏「伝存太平記写本総覧」(和泉書院、二〇〇八年)「天正本」の項、和田「『太平記』と武家——天正本と佐々木京極氏の関係を中心に」(松尾鞆江氏編『軍記物語講座 第三卷 平和の世は来るか 太平記』花鳥社、二〇一九年)、和田「天正本『太平記』の節略本文をめぐる一考察」(『古典遺産』七十一、二〇二二年八月)を参照された。

- (6) 「佐々木道誓をめぐる太平記の本文異同——天正本の類の増補改訂の立場について——」(『軍記と語り物』二、一九六四年十二月)。

- (7) 「天正本太平記の考察」(『中世文学』十二、一九六七年五月)。

- (8) 注(5)「『太平記』と武家——天正本と佐々木京極氏の関係を中心に」参照。

- (9) 「節略」とは「塩梅して省くこと。適当に省いてへらすこと。省略」(『日本国語大辞典』)「適当に省いて減らすこと。省略」(『デジタル大辞泉』)という意味である。「塩梅」とは「程よく配置したり処置したりすること。また、あやつること」「適当」とは「うまくその場を取り繕い、しのぐこと。また、いいかげんなこと。また、そのさま」と定義されているから、「節略」とは、考えた上で適切な量に減らす場合や、十分に考えずにいい加減に減らす場合、そういった相反した性質を包摂した語ということになる。「はぶくこと。はぶいて簡単にすること」という意の「省略」や、「簡単・簡素にするために、全体から一部を減らす。むだなもの、余計なものを取り除く。簡略にする。儉約する。省略する」意の「省く」、あるいは「あらましを述べること。要点を述べること。略叙」の意の「略述」とはニュ

アンスが少々異なり、「省略」だけでなく「適当」に略すという意をも含んだ語なのである。もちろん、天正本編者が「適当」に改訂していたかどうかは分からないが、前稿でも触れ本論でも後述するように、天正本の改訂された部分には熟慮されているとはいいがたい部分も散見される。この点を踏まえて、筆者は、右の他の語よりも「節略」の方が天正本の改訂の特徴をより適切に評せる語と考えている。なお、以上に引用した辞典類の説明はジャパンナレッジ (<https://japanknowledge.com.waseda.idn.oclc.org/library/>) によった(二〇二二年八月二十一日アクセス)。

- (10) 注(5)「天正本『太平記』の節略本文をめぐる一考察」。

- (11) 甲類…永和本・織田本・神田本・玄玖本・神宮徴古館本・南都本・正本・松井本。乙類…今川家本・吉川家本・書陵部本・梵舜本・前田家本・毛利家本・米澤本・流布本(慶長八年古活字本)、丙類…教運本(旧義輝本)・野尻本・龍谷大学本、丁類…京大本・神戸大学本(旧釜田本)・豪精本・中京大学本。なお、永和本は巻三十二のみの、龍谷大学本は巻十までの零本であるため、永和本は天正本の巻三十一・三十二と、龍谷大学本は巻七としか比較できていない。

- (12) 織田本については、和田「西源院本『太平記』の基礎的研究——巻一・巻二十一の書き入れを中心に——」(『国文学研究』百九十、二〇二〇年三月) および「点描 西源院本『太平記』の歴史——古写本から文庫本まで——」(荒木浩氏編『古典の未来学』文学通信、二〇二〇年)を参照されたい。

- (13) 「天正本太平記の一性格」(伊地知鐵男氏編『中世文学 資料と論考』笠間書院、一九七八年)。

- (14) 「天正本太平記の合戦記について」(『鹿児島短期大学研究紀要』二十二、一九七八年十月)。

- (15) 注(5)「天正本『太平記』の節略本文をめぐる一考察」でも論じている。

- (16) この部分の梵舜本は天正本と同じだが、それは天正本の影響を受けているためと考えられる。

- (17) ここは神田本欠巻。
- (18) ここは神田本欠巻。梵舜本はこの部分の本文を有さない。
- (19) 長坂氏「天正本太平記の性格」(『奈良大学紀要』七、一九七八年十二月)
- (20) ここは神田本欠巻。
- (21) ここは神田本欠巻。
- (22) 注(5)長坂氏著書参照。
- (23) ここは京大本欠巻。なお、卷三十以前であるが天正本系統の野尻本もここは織田本と同じである。
- (24) 中京大本は傍線部②を欠く。
- (25) すでに注(7)の鈴木氏の論文でも指摘されているが、近年でも李章姫氏「天正本『太平記』卷二十六「大稻妻天狗未来記事」の視点」(『軍記と語り物』五十二、二〇一六年三月)、大坪亮介氏「天正本『太平記』における北朝」(『南北朝軍記物語論』和泉書院、二〇二〇年)、李氏「天正本『太平記』卷三十八「政道雑談事」の現実認識——卷三十五以降の考察を通して——」(『法政大学国際日本学研究所研究成果報告集 国際日本学』十九、二〇二二年十月)等でも指摘されている。筆書も「諸本の独自性と共通性」(『『太平記』 生成と表現世界』。初出は二〇〇六年十月)や注(5)「天正本『太平記』の節略本文をめぐる一考察」等で論じている。
- (26) 注(5)「『太平記』と武家——天正本と佐々木京極氏の関係を中心に」参照。
- (27) 注(5)長坂氏論文参照。
- (28) この点については別稿で触れることにしたい。
- (29) 長坂氏「天正本『太平記』の巻頭記事——卷二・卷五をめぐる——」(『奈良大学紀要』十、一九八一年十二月)にすでに指摘されているが、最近でも注(25)の李氏の論文が天正本にも独自の批判性が認められることを論ぜられている。
- (30) 『難太平記』と『太平記』の問題について触れた近年の拙論に、「今川了俊と『太平記』」(『太平記』国際研究集会編『『太平記』』をとらえる 三)

笠間書院、二〇一六年)があるので参照されたい。

- (31) 加美宏氏「『看聞御記』——公家の『太平記』読みと物語僧」(『太平記享受史論考』桜楓社、一九八五年)は、『看聞日記』永享八年(一四三七)五月七日条に双六に興じ、皆で酒を飲む場で庭田重有が『太平記』を読んでいる部分に注目され、次のように述べられている。

この重有の『太平記』読みは、その場の状況から推して、南北朝期の歴史や政道論・兵法論を謹聴するといった固い雰囲気は、まったく感じられず、宴席の余興・徒然の慰安といった性格のものであったと推察されるのである。(中略)室町期において、『太平記』は、(中略)慰安・娯楽的享受、換言すれば、単なる史書や実録としてではなく、一種の文芸書としての享受が、はやくから行われていたことを、この『看聞御記』の記事は証しているといえよう。

特に具体的な材料を持っているわけではなく、天正本が右のような享受の環境とどれほど関わっているのかについても不明であるが、このような室町時代の享受の実態と『太平記』本文との関係も考えていく必要があると考えている。今後の課題である。

【『太平記』使用テキスト】

神田本…汲古書院刊。教運本…勉誠社刊『義輝本太平記』。京大本…勉誠出版社刊。玄玖本…勉誠社刊。豪精本…阪本龍門文庫蔵原本。中京大学本…新典社刊。梵舜本…古典文庫。流布本…岩波旧大系。その他は写真や紙焼き写真を用いた。

なお、引用に際して、通行字体に改め、読点を付すなど一部校訂を加えた所がある。

【付記】

本研究は、公益財団法人三菱財団の人文科学研究助成および科研費(課題番号22K00328)の成果の一部である。